

分野	主要な道路の整備			事業番号	38	事業名	道路改築(地方道)				
市町村名	長野市		ふりがな 箇所名	しゅながのすがたいせん (主)長野菅平線		おちあいはしきた 落合橋北	事業年度 (完了年度は見込み)	年度~	年度		
事業概要	計画概要 (延長・幅員・面積・工種など)	道路築造工 L=1.0km w=6.0(16.0)m					H23年度末事業進捗率	0%			
	H24年度以降実施内容	同上					本工事費等ベース	0%			
	H24年度実施内容	-					用地補償費ベース	0%			
	年度	全体事業費	H22年度まで	H23年度	H24年度	H24年度以降残					
	事業費計(千円)	1,500,000	0	0	0	1,500,000					
財源内訳	国庫支出金	825,000	0	0	0	825,000					
	その他										
	県債	472,500	0	0	0	472,500					
	一般財源	202,500	0	0	0	202,500					
箇所評価	観点	評価項目・指標等			評価		ランク	評点			
	必要性 (30)	計画交通量	10,000台/日以上		1,500台以上~10,000台/日未満		1,500台未満	B	2		
		代替道路	唯一の道路である		代替となる道路がある				0		
		ネットワーク (道路網)	駅やインターチェンジが20km以内にある		駅やインターチェンジが20km以上にある		駅やインターチェンジに通じる路線でない		5		
			通行不能区間、冬期通行規制の解消又は市街地の活性化に資する路線である		山間地域の生活支援、商業、工業地域へのアクセスに寄与する		山間地域の生活支援、商業、工業地域へのアクセス、市街地の活性化に寄与しない		5		
			観光地に通じる道路		観光地に通じる道路ではない				0		
		各事業特有の必要性(安全の確保)		5.5m未満又は6.0m未満又は6%以上(幅員、半径、勾配)		5.5m以上6.5m未満(幅員)			6.5m以上(幅員)	1	
				自動車と自転車・歩行者との分離を図る		歩道はあるが不十分であるものを再整備			自動車と自転車・歩行者との分離がなされていない	4	
	小計							17			
	重要性 (15)	関連計画との整合	県計画に位置付けがある又は他の計画に関連(2個以上)		県計画に位置付けがある又は他の計画に関連(1個)		該当なし	B	6		
		設計上の環境・景観配慮	環境・景観配慮がされ確実性が高い		環境・景観配慮がされているが確実性が低い		環境・景観配慮をしていない		2		
		地域の法的な位置付け	緊急輸送路(1次)に位置付けられている		緊急輸送路(2次)又は、振興山村、積雪地域、過疎地域、地震防災対策強化地域、観光圏整備実施計画指定地域に位置付けられている		特別な位置づけはない		3		
	小計							11			
	効率性 (15)	費用対効果	B/C(3便益)1.0以上		B/C(3便益)1.0未満(3便益以外の観点から一定の効果が見られる)		B/C(3便益)1.0未満	B	3		
		事業効果の早期発現(H24以降残事業年数)	事業年数 5年未満		事業年数 5年~10年未満		事業年数 10年以上		3		
		コスト縮減	全体的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。		部分的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。		コスト縮減はしていない		5		
		小計								11	
	緊急性 (20)	安全性の向上	交通事故や落石等の危険箇所の安全を向上させる		交通事故や落石等の危険箇所指定はないが安全を向上させる		交通事故や落石等の危険がない	A	6		
		各事業特有の緊急性(渋滞対策・環境保全)(医療・福祉・教育)	渋滞箇所又は騒音・振動箇所が緩和する		渋滞箇所又は騒音・振動箇所ではないが、朝夕の局部的現象を緩和する		渋滞対策又は騒音・振動対策ではない		7		
			医療・福祉の連携が発揮できる道路(ネック箇所の解消)		医療・福祉の連携が発揮できる道路(円滑化が図れる)		医療・福祉の連携に関係ない道路		5		
小計							18				
計画 熱度 (20)	地域からの要望	地域住民の内発的な要望が強い		市町村からの要望		特に要望がない	C	5			
	事業情報の共有	関係者以外に広く周知		関係者中心に周知		特に周知していない		0			
	住民参加の状況	住民が計画策定に直接参加		住民や市町村の意見を計画策定に反映		特に住民意見は反映していない		4			
	小計								9		
費用対効果(B/C)		2.5		評価の合計		B	66				
事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当路線は、長野市街地と長野市南東部地区を結ぶ幹線道路であるが、大豆島地区から落合橋に向かってクラク状となっており、渋滞時の交通処理が課題となっている。また、現在、国道18号長野東バイパス整備を実施しており、開通後には東外環状線に位置するクラク部は更なる交通ネックが予想される。よって、都市計画決定に基づき落合橋入口交差点の十字交差化を実施し、車両の円滑な交通確保、歩行者・自転車利用者の安全を図るために道路拡幅及びバイパス整備を行うものである。										
地域からの要望経緯	平成22年2月13日開催のH21長野市元気なまちづくり市民会議(大豆島地区)において、県道長野菅平線の拡幅工事及び東外環状線の四車線化を求める要望が出されている。										
事業説明等の経緯	平成21年度調査開始時に長野市、地元区長会、関係地権者に地形測量、道路予備設計実施の説明を行った。										
環境・景観への配慮項目	植樹帯・緑地を設置する。自転車利用環境整備として自歩道内に自転車走行明示を行う。										
他事業・プロジェクトとの関連	長野市東外環状線として位置づけている国道18号長野東バイパス(事業中)が平成28年度供用(暫定2車)を予定している。また、五輪大橋が平成38年度に無料化を予定しており、将来的に東外環状線の交通量の増加が見込まれるため、当該クラク部の早期解消が求められる。										
特記事項	当該事業の市街地側は、交通安全事業により都市計画幅員(W=16m)で拡幅事業中である。										
地域の合意形成	全員賛成	概ね賛成	過半数賛成	動向不明	その他						
部意見	緊急性の評価レベルは高い。関連する事業と調整を図りながら、事業化を検討したい。			政策評価課	意見 計画熱度がやや低い。						